

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-47685(P2003-47685A)

【公開日】平成15年2月18日(2003.2.18)

【出願番号】特願2002-157421(P2002-157421)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月14日(2004.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】 明細書

【発明の名称】 分離型スロットマシン

【特許請求の範囲】

【請求項1】 正面側に開口する筐形の本体キャビネットと、
 前記本体キャビネット内部に横方向に渡した基材と、
 前記本体キャビネットの基材の上側の開口上部を開閉自在に塞ぐ上扉と、
 前記本体キャビネットの基材の下側の開口下部を開閉自在に塞ぐ下扉と、
 複数の図柄が表示された回転リール及びこの回転リールを回転させるための駆動モータを有するリールユニットと、

遊技メダルを払い出すための払い出し装置と、
 前記回転リール及びホッパーユニットの作動を制御するための制御装置と、
 電源装置とを少なくとも有するスロットマシンであって、
 支持体に少なくとも前記リールユニット及び制御装置を設置した交換ユニットを、前記基材に設け、

前記基材及び前記交換ユニットのいずれか一方には、前記基材及び前記交換ユニットのいずれか他方に向かって開口する開口孔部を備え、

前記基材及び前記交換ユニットのいずれか他方には、前記開口孔部側に向かって突出して、前記開口孔部に差し込み可能なガイド突起部を備えていることを特徴とする分離型スロットマシン。

【請求項2】 正面側に開口する筐形の本体キャビネットと、
 前記本体キャビネット内部に横方向に渡した板状の中板と、
 前記本体キャビネットの中板の上側の開口上部を開閉自在に塞ぐ上扉と、
 前記本体キャビネットの中板の下側の開口下部を開閉自在に塞ぐ下扉と、
 複数の図柄が表示された回転リール及びこの回転リールを回転させるための駆動モータを有するリールユニットと、

遊技メダルを払い出すためのホッパーユニットと、
 前記回転リール及びホッパーユニットの作動を制御するための主基板と、
 電源装置とを少なくとも有するスロットマシンであって、
 支持体に少なくとも前記リールユニット及び主基板を設置した交換ユニットを、前記中板に載せ、

前記中板及び前記交換ユニットのいずれか一方には、前記中板及び前記交換ユニットの

いずれか他方に向かって開口する開口孔部を備え、

前記中板及び前記交換ユニットのいずれか他方には、前記開口孔部側に向かって突出して、前記開口孔部に差し込み可能なガイド突起部を備えていることを特徴とする分離型スロットマシン。

【請求項3】 前記分離型スロットマシンは、その内部に前記交換ユニットを固定するためのロック手段を備え、

前記ロック手段は、前記交換ユニットと、前記本体キャビネットとの間に設けたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の分離型スロットマシン。

【請求項4】 前記ロック手段は、前記交換ユニットの左右側面と、それに対応する前記本体キャビネットの内部側面との間に設けたことを特徴とする請求項3記載の分離型スロットマシン。

【請求項5】 前記分離型スロットマシンは、その内部に前記交換ユニットを固定するためのロック手段を備え、

前記ロック手段は、前記交換ユニットと、前記基材との間に設けたことを特徴とする請求項1に記載の分離型スロットマシン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、分離型スロットマシン、さらに詳しくは、遊技の部分を担当するリールユニット及び主基板を交換ユニットとして、他の部分から分離可能に形成したスロットマシンに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来のスロットマシンは、正面側に開口する筐形の本体キャビネットと、本体キャビネットの開口部を開閉自在に塞ぐ前扉とから成り、本体キャビネットの内部に、リールユニット、ホッパーユニット、遊技を司る基板等が固定設置され、全体が構成されていた。

このような、従来のスロットマシンにおいては、遊技内容を変更する際には本体キャビネットまるごと交換しなければならなかつた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記した従来のスロットマシンにおいては、遊技内容を変更するための台交換の際、遊技を担当しないホッパーユニット等も同時に交換されることとなり、交換に要する費用がかかるだけでなく、資源の無駄となっていたという問題点があった。

一方、類似の遊技機としてパチンコ遊技機があるが、パチンコ機は、正面側に開口する筐形の本体キャビネットと、本体キャビネットの開口部を開閉自在に塞ぐ前扉とから成り、この前扉に盤面あるいは玉打ち出し装置等が固定され、筐体に玉の循環装置が設けられている。そして、台交換の際には、本体キャビネットを残したままで前扉のみを交換することも可能であったし、さらには、盤面のみを交換することもできるように形成されていた。

【0004】

このような、パチンコ遊技機の交換の便に着目し、スロットマシンにおいても、遊技を担当する部分のみを交換可能とする発明はなされてきた。しかし、これまでの発明においては、現実に、交換される部分の固定をどのようにするか、真に交換が必要な部分がどこであるのかといった細かい検討がなされず、もっぱら概念的な発明の提示となっているにすぎなかつた。

かくして、スロットマシンを、遊技性に関わる部分と、遊技性に直接関わらない部分とに分け、このうち遊技性に関わる部分、すなわちリールユニット及び主基板等を交換することにより、全体を交換することなく、新しいスロットマシンで遊技しているかのような印象を与えることができる分離型スロットマシンを提供することが求められている。

【0005】

各請求項にそれぞれ記載された各発明は、上記した従来の技術の有する問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、分離型スロットマシンのうち、交換ユニットを具体的に特定し、また、交換ユニットの交換作業が容易で、通常の維持管理も容易な分離型スロットマシンを提供しようとするものである。

【 0 0 0 6 】

【課題を解決するための手段】

各請求項にそれぞれ記載された各発明は、上記した各目的を達成するためになされたものであり、各発明の特徴点を図面に示した発明の実施の形態を用いて、以下に説明する。

なお、符号は、発明の実施の形態において用いた符号を示し、本発明の技術的範囲を限定するものではない。

(請求項 1)

(特徴点)

請求項 1 記載の発明は、次の点を特徴とする。

【 0 0 0 7 】

すなわち、本発明に係る分離型スロットマシン(S)は、正面側に開口する筐形の本体キャビネット(1)と、前記本体キャビネット(1)内部に横方向に渡した基材と、前記本体キャビネット(1)の基材の上側の開口上部(13)を開閉自在に塞ぐ上扉(30)と、前記本体キャビネット(1)の基材の下側の開口下部(14)を開閉自在に塞ぐ下扉(40)と、複数の図柄が表示された回転リール(23)及びこの回転リール(23)を回転させるための駆動モータを有するリールユニット(22)と、遊技メダルを払い出すための払い出し装置と、前記回転リール(23)及び払い出し装置の作動を制御するための制御装置と、電源装置とを少なくとも有するスロットマシンであって、支持体に少なくとも前記リールユニット(22)及び制御装置を設置した交換ユニット(2)を、前記基材に設け、前記基材(具体的には、例えば中板(12))及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方には、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方に向かって開口する開口孔部(101)を備え、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方には、前記開口孔部(101)側に向かって突出して、前記開口孔部(101)に差し込み可能なガイド突起部(102)を備えていることを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

本発明は、分離型スロットマシン(S)として、リールユニット(22)及び制御装置を最低限交換可能に形成したものである。

前記支持体は、交換ユニット(2)を本体キャビネット(1)内部に固定するためのものであり、さらに、リールユニット(22)及び制御装置を一体的に取り扱い可能とするものである。この支持体は、例えばクリップなどの固定装置(10)により本体キャビネット(1)内部に固定されると共に、固定装置(10)を解除することにより、本体キャビネット(1)から取り出しが可能となっている。

前記支持体は、例えば枠体(21)等が挙げられるが、リールユニット(22)と制御装置とを支持することができるものであればよいものである。前記支持体は、具体的には、例えば、図1に示すような枠状の枠体(21)を含むものである。この枠体(21)は、リールユニット(22)及び制御装置等の機器を設置することが可能な強度を有する枠状の構造体であれば良いものであり、具体的には、例えば、図1に示すように、直方体状の枠構造からなる金属枠のようなものを含むものである。そして、この支持体としての枠体(21)の内部には、複数の仕切り等を設けて、制御装置等を配置しやすくしても良いものである。

【 0 0 0 9 】

前記上扉(30)及び下扉(40)は、本体キャビネット(1)の開口上部(13)及び開口下部(14)をそれぞれ開塞自在に取り付けられており、両扉を閉めるとスロットマシンの正面構造となるように形成されているものである。すなわち、回転リール(23)を見ることができる表示窓(31)や、スロットマシンを操作するための操作部(41)等を設けることができるものである。

前記制御装置としては、例えば、配線基板に制御用電子部品一式が搭載されてなる電子基板(単に基板ということもある)等が挙げられるが、回転リール(23)及び払い出し装置

の作動を制御することができる装置であればよい。スロットマシンでは回転リール(40)と払い出し装置との作動を制御することができる基板を、通常、主基板(25)と称している。これは、回転リール(23)と払い出し装置との作動以外を制御することができる基板として副基板を備えるようにした場合に、この副基板と区別するためである。この制御装置は、遊技内容を変更する場合には、通常、交換が必要となるものである。

【 0 0 1 0 】

リールユニット(22)は、表面に複数の図柄が表示される回転リール(23)を複数（例えば3個）有し、各回転リール(23)の回転軸にはこれらを回転させるための駆動モータがそれぞれ設けられている。

前記電源装置は、スロットマシンに電源を入れるためのものであり、電源基板や操作スイッチ等からなり、電源ユニット(4)として形成することができる。

前記払い出し装置は、入賞により遊技メダルを払い出すとともにメダルを貯留しておくためのものである。この払い出し装置としては、例えばホッパーユニット(5)が挙げられるが、遊技メダルを払い出すことができる装置であればよい。

【 0 0 1 1 】

前記交換ユニット(2)は、支持体（例えば枠体(21)）にリールユニット(22)及び制御装置を設置したものに限定されるものではない。交換ユニット(2)を、リールユニット(22)及び制御装置を設置した支持体（例えば枠体(21)）と、上扉(30)とを組み合わせたものにしても良いものである。また、交換ユニット(2)を、リールユニット(22)及び制御装置を設置した枠体(21)と、上扉(30)と、下扉(40)とを組み合わせたものにしても良いものである。

ここで、「基材」としては、スロットマシン内部において交換ユニット(2)を支持できればよく、例えば中板(12)等が挙げられる。この「基材」は、好ましくは開口を上下二つの開口に仕切ることができると共に、交換ユニット(2)を基材の上に設けることができるものである。

【 0 0 1 2 】

前記基材は、本体キャビネット(1)の内部に横方向に渡したものであれば良いものであって、特に材質を限定するものではない。例えば、木質からなる木質板でもよく、また、薄板金属板等でも良いものである。

また、ここで、「交換ユニット(2)を基材に設け」とは、例えば基材の上に交換ユニット(2)を載せることや、交換ユニット(2)を基材の上にねじ等の締結部材により取り付けること等が挙げられる。ここで、「基材の上に交換ユニット(2)を載せる」とは、交換ユニット(2)の重量を基材により支持していることであって、交換ユニット(2)の上下方向の位置決めは、基材により決定されていることを意味するものである。すなわち、少なくとも交換ユニット(2)の重量により、交換ユニット(2)の上下方向のぶれを抑えるようにしているものである。

【 0 0 1 3 】

本発明は、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方、例えば、交換ユニット(2)に開口孔部(101)を設けた場合、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方、すなわち、基材にガイド突起部(102)を設けるようなものを含むものである。また、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方、例えば、基材に開口孔部(101)を設けた場合、前記基材及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方、すなわち、交換ユニット(2)にガイド突起部(102)を設けるようなものを含むものである。

また、ここで、開口孔部(101)は、具体的には、例えば、支持体としての支持体（例えば枠体(21)）に設けた前方開口孔部(103)及び後方開口孔部(104)のようなものを含むものである。また、ガイド突起部(102)は、具体的には、例えば、図3に示すように、基材の前方位置決め板(108)から突出する前方ガイド突起部(105)や、基材の後方位位置決め板(107)から突出する後方ガイド突起部(106)のようなものを含むものである。

【 0 0 1 4 】

また、ここで、開口孔部(101)とガイド突起部(102)との形状は、特に図3に示すように、断面が円形状のものに限定されるものではなく、ガイド突起部(102)が開口孔部(101)に差し込み可能であって、差し込んだ後、両者がぶれることなく、整合するような形状のものであれば良いものである。具体的には、その断面が三角形、四角形、橢円形等の他の任意の形状のものでも良いものである。

(作用)

本発明は、本体キャビネット(1)内部に横方向に渡した基材に交換ユニット(2)を設けている。このため、交換ユニット(2)の重量により、交換ユニット(2)の上下方向のぶれを抑えることができる。そして、交換ユニット(2)を基材に設けるだけで、交換ユニット(2)の上下方向の位置決めを終了させることができる。このため、本体キャビネット(1)にボルトやねじ等の固定治具を介して、直接、交換ユニット(2)を本体キャビネット(1)に取り付けるようなものと比較して、交換ユニット(2)を簡単に取り付けることができ、交換ユニット(2)の交換作業を容易なものにすることができる。

【0015】

本発明は、上扉(30)が、本体キャビネット(1)の基材の上側の開口上部(13)を開閉自在に塞いでいる。このため、上扉(30)を開閉することにより、本体キャビネット(1)の内部空間のうち、下扉(40)側の開口下部(14)は閉じた状態のまま、基材の上側の開口上部(13)の空間だけを開放することができる。そして、本発明では、基材に交換ユニット(2)を設けているため、機種変更に伴い遊技内容を変更する際、基材に設けた交換ユニット(2)だけの取り付け、取り外しを、上扉(30)を開くだけで、下扉(40)は閉じた状態のまま、行うことができる。

また、下扉(40)が、本体キャビネット(1)の基材の下側の開口下部(14)を開閉自在に塞いでいる。このため、下扉(40)を開閉することにより、本体キャビネット(1)の内部空間のうち、上扉(30)の開口上部(13)は閉じた状態のまま、基材の下側の開口下部(14)の空間だけを開放することができる。このため、リールユニット(22)及び制御装置を有する交換ユニット(2)を設置した開口上部(13)側は閉じた状態にして、操作できないような状態のままで、開口下部(14)を開くことができる。これにより、リールユニット(22)や制御装置に対して、外部の人間が操作できないような状態を維持しながら、開口下部(14)側を開放することができる。

【0016】

これにより、開口上部(13)に、遊技内容に大きな影響を与えるような機器であって、不正操作者による操作や浸入を回避すべき必要性の高い機器、すなわち、少なくともリールユニット(22)や制御装置を有する交換ユニット(2)を配置し、その開閉を厳重に管理することができる。

そして、開口下部(14)に、リールユニット(22)や制御装置以外の遊技内容に直接的な影響を与えないような機器であって、通常の維持管理において、頻繁に保守、点検、管理、補充が必要な機器を配置し、頻繁に開閉可能なものとして管理することができる。

【0017】

本発明は、交換ユニット(2)を基材に設ける際、基材及び交換ユニット(2)のいずれか一方に設けた開口孔部(101)に、基材及び交換ユニット(2)のいずれか他方に設けたガイド突起部(102)を差し込むことにより、両者の位置決めを、容易に行うことができる。これにより、交換ユニット(2)を基材に載せる位置を容易に得ることができ、交換ユニット(2)の取り付け位置を案内することが可能となり、交換ユニット(2)の取り付け作業を容易に行うことができる。

(請求項2)

(特徴点)

請求項2記載の発明は、次の点を特徴とする。

【0018】

すなわち、本発明に係る分離型スロットマシン(S)は、正面側に開口する筐形の本体キャビネット(1)と、前記本体キャビネット(1)内部に横方向に渡した板状の中板(12)と、前

記本体キャビネット(1)の中板(12)の上側の開口上部(13)を開閉自在に塞ぐ上扉(30)と、前記本体キャビネット(1)の中板(12)の下側の開口下部(14)を開閉自在に塞ぐ下扉(40)と、複数の図柄が表示された回転リール(23)及びこの回転リール(23)を回転させるための駆動モータを有するリールユニット(22)と、遊技メダルを払い出すためのホッパーユニット(5)と、前記回転リール(23)及びホッパーユニット(5)の作動を制御するための主基板(25)と、電源装置とを少なくとも有するスロットマシンであって、支持体に少なくとも前記リールユニット(22)及び主基板(25)を設置した交換ユニット(2)を、前記中板(12)に載せ、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方には、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方に向かって開口する開口孔部(101)を備え、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方には、前記開口孔部(101)側に向かって突出して、前記開口孔部(101)に差し込み可能なガイド突起部(102)を備えていることを特徴とする。

【 0 0 1 9 】

本発明は、分離型スロットマシン(S)として、リールユニット(22)及び主基板(25)を最低限交換可能に形成したものである。

前記交換ユニット(2)は、支持体(例えば枠体(21))、リールユニット(22)及び主基板(25)とから構成されているが、他の構成部品、例えば演出を制御するための副基板などが含まれていてもよい。

支持体(例えば枠体(21))は、交換ユニット(2)を本体キャビネット(1)内部に固定するためのものであり、さらに、リールユニット(22)及び主基板(25)を一体的に取り扱い可能とするものである。この支持体(例えば枠体(21))は、例えばクリップなどの固定装置(10)により本体キャビネット(1)内部に固定されると共に、固定装置(10)を解除することにより、本体キャビネット(1)から取り出し可能となっている。

【 0 0 2 0 】

前記上扉(30)及び下扉(40)は、本体キャビネット(1)の開口上部(13)及び開口下部(14)をそれぞれ開塞自在に取り付けられており、両扉を閉めるとスロットマシンの正面構造となるように形成されているものである。すなわち、回転リール(23)を見ることができる表示窓(31)や、スロットマシンを操作するための操作部(41)等を設けることができるものである。

前記主基板(25)は、ROM、RAM、CPU等を有し、主として、当選の抽選や回転リール(23)の停止制御など遊技を制御するものである。そして、これを交換すると遊技内容を変更することができる。

【 0 0 2 1 】

また、遊技内容を変更すると、回転リール(23)の図柄や図柄配置を変更する必要もあることから、リールユニット(22)も主基板(25)とセットで交換できるようにしたものである。リールユニット(22)は、表面に複数の図柄が表示される回転リール(23)を複数(例えば3個)有し、各回転リール(23)の回転軸にはこれらを回転させるための駆動モータがそれぞれ設けられている。

前記電源装置は、スロットマシンに電源を入れるためのものであり、電源基板や操作スイッチ等からなり、電源ユニット(4)として形成することができる。

前記ホッパーユニット(5)は、入賞によりメダルを払い出すとともにメダルを貯留しておくためのものである。

【 0 0 2 2 】

前記支持体(例えば枠体(21))は、リールユニット(22)及び主基板(25)等の機器を設置することが可能な強度を有する枠状の構造体であれば良いものであり、具体的には、例えば、図1に示すように、直方体状の枠構造からなる金属枠のようなものを含むものである。そして、この支持体(例えば枠体(21))の内部には、複数の仕切り等を設けて、主基板(25)等を配置しやすくしても良いものである。

前記交換ユニット(2)は、支持体(例えば枠体(21))にリールユニット(22)及び主基板(25)を設置したものに限定されるものではない。交換ユニット(2)を、リールユニット(22)及び主基板(25)を設置した支持体(例えば枠体(21))と、上扉(30)とを組み合わせたもの

にしても良いものである。また、交換ユニット(2)を、リールユニット(22)及び主基板(25)を設置した支持体(例えば枠体(21))と、上扉(30)と、下扉(40)とを組み合わせたものにしても良いものである。

【 0 0 2 3 】

前記中板(12)は、本体キャビネット(1)の内部に横方向に渡した板状のものであれば良いものであって、特に材質を限定するものではない。例えば、木質からなる板状の木質板でもよく、また、薄板状の薄板金属板等でも良いものである。

また、ここで、「交換ユニット(2)を、前記中板(12)に載せた」とは、交換ユニット(2)の重量を中板(12)により支持していることであって、交換ユニット(2)の上下方向の位置決めは、中板(12)により決定されていることを意味するものである。すなわち、本発明は、少なくとも交換ユニット(2)の重量により、交換ユニット(2)の上下方向のぶれを抑えるようにしているものである。

【 0 0 2 4 】

本発明は、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方、例えば、交換ユニット(2)に開口孔部(101)を設けた場合、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方、すなわち、中板(12)にガイド突起部(102)を設けるようなものを含むものである。また、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか一方、例えば、中板(12)に開口孔部(101)を設けた場合、前記中板(12)及び前記交換ユニット(2)のいずれか他方、すなわち、交換ユニット(2)にガイド突起部(102)を設けるようなものを含むものである。

また、ここで、開口孔部(101)は、具体的には、例えば、図3に示すように、支持体としての支持体(例えば枠体(21))に設けた前方開口孔部(103)及び後方開口孔部(104)のようなものを含むものである。また、ガイド突起部(102)は、具体的には、例えば、図3に示すように、中板(12)の前方位置決め板(108)から突出する前方ガイド突起部(105)や、中板(12)の後方位置決め板(107)から突出する後方ガイド突起部(106)のようなものを含むものである。

【 0 0 2 5 】

また、ここで、開口孔部(101)とガイド突起部(102)との形状は、特に図3に示すように、断面が円形状のものに限定されるものではなく、ガイド突起部(102)が開口孔部(101)に差し込み可能であって、差し込んだ後、両者がぶれることなく、整合するような形状のものであれば良いものである。具体的には、その断面が三角形、四角形、楕円形等の他の任意の形状のものでも良いものである。

(作用)

本発明は、本体キャビネット(1)内部に横方向に渡した中板(12)に交換ユニット(2)を載せている。このため、交換ユニット(2)の重量により、交換ユニット(2)の上下方向のぶれを抑えることができる。そして、交換ユニット(2)を中板(12)に載せるだけで、交換ユニット(2)の上下方向の位置決めを終了させることができる。このため、本体キャビネット(1)にボルトやねじ等の固定治具を介して、直接、交換ユニット(2)を本体キャビネット(1)に取り付けるようなものと比較して、交換ユニット(2)を簡単に取り付けることができ、交換ユニット(2)の交換作業を容易なものにすることができる。

【 0 0 2 6 】

本発明は、上扉(30)が、本体キャビネット(1)の中板(12)の上側の開口上部(13)を開閉自在に塞いでいる。このため、上扉(30)を開閉することにより、本体キャビネット(1)の内部空間のうち、下扉(40)側の開口下部(14)は閉じた状態のまま、中板(12)の上側の開口上部(13)の空間だけを開放することができる。そして、本発明では、中板(12)の上に交換ユニット(2)を載せているため、機種変更に伴い遊技内容を変更する際、中板(12)に載せた交換ユニット(2)だけの取り付け、取り外しを、上扉(30)を開くだけで、下扉(40)は閉じた状態のまま、行うことができる。

【 0 0 2 7 】

また、下扉(40)が、本体キャビネット(1)の中板(12)の下側の開口下部(14)を開閉自在に塞いでいる。このため、下扉(40)を開閉することにより、本体キャビネット(1)の内部

空間のうち、上扉(30)の開口上部(13)は閉じた状態のまま、中板(12)の下側の開口下部(14)の空間だけを開放することができる。このため、リールユニット(22)及び主基板(25)を有する交換ユニット(2)を設置した開口上部(13)側は閉じた状態にして、操作できないような状態のままで、開口下部(14)を開くことができる。これにより、リールユニット(22)や主基板(25)に対して、外部の人間が操作できないような状態を維持しながら、開口下部(14)側を開放することができる。

【 0 0 2 8 】

これにより、開口上部(13)に、遊技内容に大きな影響を与えるような機器であって、不正操作者による操作や浸入を回避すべき必要性の高い機器、すなわち、少なくともリールユニット(22)や主基板(25)を有する交換ユニット(2)を配置し、その開閉を厳重に管理することができる。

そして、開口下部(14)に、リールユニット(22)や主基板(25)以外の遊技内容に直接的な影響を与えないような機器であって、通常の維持管理において、頻繁に保守、点検、管理、補充が必要な機器を配置し、頻繁に開閉可能なものとして管理することができる。

【 0 0 2 9 】

そして、本発明は、交換ユニット(2)を中板(12)に設ける際、中板(12)及び交換ユニット(2)のいずれか一方に設けた開口孔部(101)に、中板(12)及び交換ユニット(2)のいずれか他方に設けたガイド突起部(102)を差し込むことにより、両者の位置決めを、容易に行うことができる。これにより、交換ユニット(2)を中板(12)に載せる位置を容易に得ることができ、交換ユニット(2)の取り付け位置を案内することが可能となり、交換ユニット(2)の取り付け作業を容易に行うことができる。

(請求項3)

(特徴点)

請求項3記載の発明は、上記した請求項1又は請求項2に記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。

【 0 0 3 0 】

すなわち、前記分離型スロットマシン(S)は、その内部に前記交換ユニット(2)を固定するためのロック手段(120)を備え、前記ロック手段(120)は、前記交換ユニット(2)と、前記本体キャビネット(1)との間に設けたことを特徴とする。

なお、ここで、ロック手段(120)は、所定の解錠手段を用いなければ交換ユニット(2)を開口上部(13)から取り出せないものであり、いかなる構成のものであってもよい。

また、このロック手段(120)の取り付け位置は、いずれの位置でもよく、交換ユニット(2)の背面と、それに対応する本体キャビネット(1)の内側背面とに設けても良く、また、交換ユニット(2)の上面と、それに対応する本体キャビネット(1)の内側上面とに設けても良いものである。また、その取り付け箇所も一箇所に限定されず、複数箇所設けても良いものである。

【 0 0 3 1 】

(作用)

本発明は、ロック手段(120)を、交換ユニット(2)と、本体キャビネット(1)との間に設けている。このため、ロック手段(120)を介して、交換ユニット(2)と本体キャビネット(1)とを固定することができ、交換ユニット(2)をスロットマシンの内部に固定することができる。

(請求項4)

(特徴点)

請求項4記載の発明は、上記した請求項3記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。

【 0 0 3 2 】

すなわち、前記ロック手段(120)は、前記交換ユニット(2)の左右側面と、それに対応する前記本体キャビネット(1)の内部側面との間に設けたことを特徴とする。

本発明に係るロック手段(120)は、具体的には、例えば、図1及び図5に示すように、

交換ユニット(2)の支持体(例えば枠体(21))の左右に設けたフック部(130)を、本体キャビネット(1)の内部側面に設けた固定装置(10)により引っかけて、両者を固定することにより、交換ユニット(2)の左右側面を、本体キャビネット(1)の内部側面に固定するようなものを含むものである。

【 0 0 3 3 】

(作用)

本発明は、ロック手段(120)を、交換ユニット(2)の左右側面と、それに対応する本体キャビネット(1)の内部側面との間に設けている。このため、ロック手段(120)を介して、交換ユニット(2)の左右側面と、それに対応する本体キャビネット(1)の内部側面とを固定することができ、交換ユニット(2)の左右をスロットマシンの内部に固定することができる。そして、交換ユニット(2)の相対する面である左右側面を、本体キャビネット(1)に固定しているため、交換ユニット(2)の所定の一面で固定するようなものと比較して、しっかりと固定することができる。

【 0 0 3 4 】

(請求項 5)

(特徴点)

請求項 5記載の発明は、上記した請求項 1に記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。

すなわち、前記分離型スロットマシン(S)は、その内部に前記交換ユニット(2)を固定するためのロック手段(120)を備え、前記ロック手段(120)は、前記交換ユニット(2)と、前記基材(具体的には、例えば中板(12))との間に設けたことを特徴とする。

【 0 0 3 5 】

本発明に係るロック手段(120)は、図1、図6、図7及び図8に示すように、基材に沿ってスライド可能なスライド板(142)から突出するコ字状部(143)の内部を、交換ユニット(2)の下面から下方に向かってL字状に突出するL字状突片(141)に、スライドさせて引っかけることにより、交換ユニット(2)と基材とを固定するようなものを含むものである。

(作用)

本発明は、ロック手段(120)を、交換ユニット(2)と、基材との間に設けている。このため、ロック手段(120)を介して、交換ユニット(2)と基材とを固定することができ、交換ユニット(2)をスロットマシンの内部に固定することができる。

【 0 0 3 6 】

【発明の実施の形態】

本発明の実施の形態を図面に基づき説明する。

(図面の説明)

図1乃至図8は、本発明の実施の形態を示すものである。

図1及び図2は分離型スロットマシンを示す分解斜視図、図3は開口孔部とガイド突起部との概略斜視図、図4は側面ロック手段の固定装置の外観斜視図、図5は側面ロック手段の概略平面図、図6は底面ロック手段の概略斜視図、図7は底面ロック手段の概略正面図、図8は底面ロック手段122の概略平面図をそれぞれ示すものである。

【 0 0 3 7 】

本実施の形態における分離型スロットマシンは、図1に示すように、大きく分けて、正面側に開口部11を有する本体キャビネット1、本体キャビネット1内部に着脱自在に設けられる交換ユニット2、本体キャビネット1の開口上部13を開閉可能に塞ぐ上扉30、本体キャビネット1の開口下部14を開閉可能に塞ぐ下扉40とから構成されている。

(本体キャビネット1)

本体キャビネット1は、底板15、側板16、天板及び裏板からなる正面側に開口する筐体であり、高さ方向略中央部には、二つの側板16の間に水平方向に中板12が渡してある。そして、この中板12の下面には電源ユニット4が設けられ、底板15にはホッパーユニット5が固定されている。なお、ここで、本実施の形態では、ホッパーユニット5を使用しているが、特にこれに限定されるものではなく、遊技メダルを払い出すことができる払い出し装

置であれば良いものである。

【0038】

また、ここで、本実施の形態では、開口を上下二つの開口に仕切ることができると共に、その上に交換ユニット2を設けることができるものとして中板12を使用しているが、特に中板12に限定されるものではなく、スロットマシン内部において交換ユニット2を支持できれば、他の基材でも良いものである。

ここで、電源ユニット4は、中板12の下面に、取り付け板等を介して取り付けられており、特に図示しないが電源装置が内装されていると共に、遊技店側が種々の設定を行うためのスイッチ等、店操作部100を有している。

上記電源ユニット4及びホッパーユニット5は、交換ユニット2の交換に際し、必ずしも交換する必要のないものであり、交換時には設置されたままにしておけるようになっているものである。

【0039】

また、側板16の正面左側の下部には、前記下扉40を係合させ、回転自在に支持するための本体係合部62が、上下方向に間隔をあいて二つ設けられている。

さらに、本体係合部62の対向側の側板16には、下扉40を閉めた際、下扉40をロックするための突出片90(ロック機構7)が、上下方向に間隔をあいて二つ設けられている。

(交換ユニット2)

交換ユニット2は、種々の部品を設置あるいは固定するための支持体としての枠体21と、この枠体21に固定されたリールユニット22及び基板ユニット24とから形成されている。なお、本実施の形態では、枠体21を使用しているが、特にこれに限定されるものではなく、リールユニット22や、主基板25等の制御装置を支持することができる支持体であれば、他の形状のものでも良いものである。

【0040】

ここで、リールユニット22は、周囲に複数の図柄を表示した複数の回転リール23と、特に図示しないが、回転リール23を回転させるための駆動モータを有している。また、前記基板ユニット24には、遊技及びスロットマシンの作動を制御するための主基板25と、各種演出を行うための副基板が含まれている。なお、この主基板25は、配線基盤に制御用電子部品一式が搭載されてなる電子基板であって、回転リール23及び払い出し装置(ホッパーユニット5)の作動を制御することができるものである。そして、副基板は、回転リール23及び払い出し装置(ホッパーユニット5)の作動以外の制御、主として、演出を制御することができるものである。

【0041】

前記枠体21の正面左側の縦枠には、前記上扉30を回転自在に係合するための枠体係合部60が、上下方向に間隔をあいて二つ設けられている。

さらに、枠体係合部60の対向側の縦枠には、上扉30を閉めた際、上扉30をロックするための突出片90(ロック機構7)が、上下方向に間隔をあいて二つ設けられている。

交換ユニット2は、本体キャビネット1の中板12の上に乗せ、開口上部13内部に収納されるものである。そして、固定装置10により本体キャビネット1に固着される。

【0042】

(上扉30)

上扉30は、交換ユニット2の枠体21に回転自在かつロック可能に形成されている板状の扉であり、略中央部に前記回転リール23の図柄を正面側から見ることができる図柄表示窓31を有し、周囲に飾り部33を設けてある。そして、種々の表示を行うための表示装置32が設けられているものである。

ここで、前記飾り部33は、ランプ等により形成しても良く、入賞の報知その他の演出時にランプが点滅するようにしてもよい。また、前記表示装置32は、7セグメントLED等により数字を表示するものや、特に図示しないが、画像を表示するための液晶画面あるいはCRTなどとしてもよい。

【0043】

さらに、図2に示すように、上扉30の裏面には、前記枠体係合60部に係合可能な上扉係合部61が上下方向に間隔をおいて二つ設けられており、上扉係合部61の対向側には、ロック機構7が設けられている。

(下扉40)

下扉40は、本体キャビネット1の開口下部14を塞ぐための、上扉30よりも幅厚の扉であり、本体キャビネット1の側板16に回転自在かつロック可能に形成されているものである。

下扉40の上部は、スロットマシンを作動させるための操作部41となっており、下扉40の上面は、閉扉時においては、上扉30よりも前側に突出するようになっている。また、下部には払い出されたメダルを溜めておくためのメダル受け43が形成されており、下扉40の略中央部には、遊技内容その他の表示をするための前パネル50が嵌め込まれている。

【0044】

前記操作部41としては、下扉40の上面右端にはメダル投入口42及び上面左側に設けられたベットスイッチ、正面側にはスタートスイッチ及びストップスイッチ及び鍵穴44が設けられている。なお、ベットスイッチとは、貯留メダルをメダル投入に代えるためのものであり、スタートスイッチ及びストップスイッチは、回転リール23の回転を開始及び停止させるためのものである。また、鍵穴44は、前扉3を解錠するためのものであり、この穴に所定の鍵を差し込んで回すと、下扉40のロックが解除されるものである。

さらに、図2に示すように、下扉40の裏面側には、前記メダル投入口42から投入されたメダルを誘導しながらメダルの正偽を判断するためのメダルセレクター48が設けられている。そして、下扉40の裏面下部の左右には、種々の音声を出力するためのスピーカ49が設けられている。

【0045】

また、下扉40の裏面には、前記本体係合部62と係合可能な下扉係合部63が上下方向に間隔をおいて二つ設けられており、下扉係合部63の対向側には、ロック機構7が設けられている。

以下に、特に本発明の要点となる部分について、図面に基づき詳細に説明する。

(開口孔部101及びガイド突起部102)

前記交換ユニット2には、中板12に向かって開口する開口孔部101が形成され、中板12には、交換ユニット2に向かって開口するガイド突起部102が形成されている。

【0046】

上記開口孔部101は、交換ユニット2の下面側の枠体21に設けて、中板12のガイド突起部102に向かって開口するものである。この開口孔部101は、具体的には、図3に示すように、交換ユニット2の枠体21の下面の背面側に左右2個、前後方向に向かって表裏に貫通する後方開口孔部104と、交換ユニット2の枠体21の下面の前面側に左右2個、前後方向に向かって表裏に貫通する前方開口孔部103とからなるものである。

上記ガイド突起部102は、中板12に設けて、交換ユニット2の枠体21の開口孔部101側に向かって突出して、前記開口孔部101に差し込み可能なものである。そして、前記中板12は、その背面側から上方に立設する細板状の後方位置決め板107と、中板12の前面側から上方に立設する細板状の前方位置決め板108とを備えている。この後方位置決め板107及び前方位置決め板108は、後方位置決め板107の前面と枠体21の下部の後側の枠の背面とが接触した状態で、前方位置決め板108の前面と枠体21の下部の前側の枠の背面とが接触するような位置に設定されている。また、前方位置決め板108の両端には、枠体21の左右両側の枠部を通すことができるよう切り欠かれた切り欠き部109が形成されている。そして、ガイド突起部102は、具体的には、後方位置決め板107の前面側の左右2箇所から前方向に向かって突出する円錐状の後方ガイド突起部106と、前方位置決め板108の前面側の左右2箇所から前方向に向かって突出する円錐状の前方ガイド突起部105とからなるものである。後方ガイド突起部106の突出する長さは、前方ガイド突起部105の突出する長さよりも長くなるように形成されている。そして、中板12から突出する2個の後方ガイド突起部106が、枠体21の2個の後方開口孔部104に差し込み可能に設定されている。また、中板12か

ら突出する2個の前方ガイド突起部105が、枠体21の2個の前方開口孔部103に差し込み可能な設定されている。

【0047】

交換ユニット2の枠体21を中板12に載置する際には、枠体21の下部の背面側の枠を中板12の上に載置し、そのまま、中板12の上面を後方側に向かって押し込む。その際、後方ガイド突起部106の方が、前方ガイド突起部105の方よりも、突出長さが長く設定されているため、先ず、最初に、後方位置決め板107から突出する後方ガイド突起部106の先端が、枠体21の後方開口孔部104に入り込む。そして、そのまま枠体21を後方に押し込むことにより、枠体21が適正位置に案内されることとなる。その後、前方ガイド突起部105の先端が、枠体21の前方開口孔部103に入り込む。そして、後方位置決め板107の前面と、前方位置決め板108の前面が枠体21に当接することにより、所定の位置決めが完了することとなるものである。このように、開口孔部101及びガイド突起部102により、交換ユニット2を中板12に載せる位置を容易に得ることができ、交換ユニット2を適正位置にまで案内することができて、交換ユニット2の取り付け作業を容易に行うことができる。

【0048】

(ロック手段120)

当該分離型スロットマシンSは、その内部に交換ユニット2を固定するためのロック手段120を備えている。

上記ロック手段120は、図1に示すように、交換ユニット2の両側面を固定するための側面ロック手段121と、交換ユニット2の底面を固定するための底面ロック手段122とを備えている。

(側面ロック手段121)

上記側面ロック手段121は、交換ユニット2の左右側面と、本体キャビネット1の内部両側面との間に設けられているものであって、交換ユニット2の左右両側面を本体キャビネット1に固定するためのものである。

【0049】

具体的には、側面ロック手段121は、図1、図4及び図5に示すように、交換ユニット2の枠体21の左右に固定されているフック部130と、本体キャビネット1の内部の左右側面に固定されている固定装置10とからなるものである。

前記フック部130は、交換ユニット2の枠体21の前面側の左右の縦枠にそれぞれ固定されている。そして、このフック部130は、背面側に向かって横断面形状が鉤状に延びる金属薄板細片からなるものである。

前記固定装置10は、図5に示すように、本体キャビネット1の左右の側板16の内側にそれぞれ固定されて、前記フック部130の先端を引っかけて固定可能なものである。具体的には、固定装置10は、交換ユニット2の内部の左右の側板16に固定される回転軸136と、この回転軸136に軸支されて回動可能である断面形状がコ字状の摺動レバー132と、この摺動レバー132の途中に開口するスライド溝137をスライド可能なピン移動体139とを備えている。そして、このピン移動体139は、前記スライド溝137に通されスライド可能な基端側ピン138と、この基端側ピン138の両端から延びるピン連結部133と、このピン連結部133の先端間に位置する先端側ピン131からなるものである。そして、基端側ピン138の中央には、回転軸136から延びるスライド棒134が通されている。そして、そのスライド棒134の周囲には、ばねが配置され、このばねが、回転軸136と基端側ピン138との間を延ばす方向に力を加えている。

【0050】

上記側面ロック手段121の取り扱い手順を以下に示す。

先ず、交換ユニット2を側面ロック手段121を介して本体キャビネット1に固定する場合、摺動レバー132を手前側に開いた状態でピン移動体139の先端側ピン131を、枠体21のフック部130に引っかける。そして、先端側ピン131にフック部130を引っかけた状態のまま、摺動レバー132を本体キャビネット1の側面側に向かって閉じることにより、図5に示すように、ばねの付勢力によりフック部130を背面側に引っ張った状態を維持することがで

きるものである。これにより、フック部130及び固定装置10を介して、交換ユニット2の枠体21を、本体キャビネット1の背面側に向かって引っ張りながら固定することができる。一方、交換ユニット2を側面ロック手段121を介して本体キャビネット1から取り外す場合、上記手順を逆に行うことにより可能なものである。すなわち、図5に示すような摺動レバー132が閉じた状態から、摺動レバー132を前面側に向かって開く。そして、摺動レバー132が開いた状態において、フック部130から先端側ピン131を取り外すことにより、かかるロックが解除されるものである。

【0051】

本実施の形態に係る側面ロック手段121は、先端側ピン131をフック部130に引っかけて、摺動レバー132を閉じるだけで、簡単にフック部130を固定装置10に固定することができ、ロック状態にすることができるものである。また、逆に、摺動レバー132を開いて、先端側ピン131をフック部130から取り外すだけで、簡単にフック部130を固定装置10から外すことができ、ロック状態を解除することができるものである。これにより、交換ユニット2の取り付け作業や、取り外し作業を、簡単なものにすることができる。

(底面ロック手段122)

上記底面ロック手段122は、交換ユニット2の底面と、中板12との間に設けてあるものである。底面ロック手段122は、交換ユニット2の底面を、中板12に固定するためのものである。

【0052】

具体的には、上記底面ロック手段122は、交換ユニット2の底面の左右に2個固定されて下方に向かって突出する縦断面形状が略L字状のL字状突片141と、このL字状突片141を中板12に固定可能な細板状のスライド板142と、このスライド板142を左右にスライドさせるための固定レバー144とを備えているものである。

前記スライド板142は、中板12と、中板12の下面近傍の板状のスライド板支持部材148との間に挟みこまれるようにして配置されている。すなわち、このスライド板142は、左右に摺動可能な状態で中板12の下面と、スライド板支持部材148の上面との間に挟み込まれているものである。そして、スライド板142は、その長手方向の途中に、L字状突片141をコ字状の内部にはめ込み可能な縦断面形状が略コ字状のコ字状部143を、所定間隔で2個備えている。そして、前記中板12には、略中央付近の左右に2個開口して、表裏に貫通する四角孔状の開口四角孔147が形成されている。前記コ字状部143は、その開口四角孔147から中板12の上方に向かって突出可能に形成されているものである。

【0053】

前記固定レバー144は、スライド板142の下面に位置して、その手前側の先端を手で左右に移動させることにより、スライド板142もかかる操作に伴って移動可能に形成されているものである。具体的には、固定レバー144は、その長手方向の背面側の一端を中板12に回動可能に軸支する固定レバー回転軸145と、固定レバー144の長手方向の途中に位置して上方に向かって突出する突状部146とを備えている。この突状部146は、特に図示しないが中板12に開口する孔に通されており、突状部146が左右に移動することにより、スライド板142も突状部146に押されて左右に移動可能に形成されているものである。そして、突状部146は、中板12に貫通する突状部案内溝149に沿って移動可能に形成されており、その移動が所定範囲に制限されている。

【0054】

上記底面ロック手段122の取り扱い手順を以下に示す。

交換ユニット2を底面ロック手段122を介して中板12に固定する場合、先ず、最初に、図7に示すように、中板12の上面に交換ユニット2の枠体21を載置する。その際、枠体21の下面のL字状突片141が、スライド板142のコ字状部143に隣接する向かって左側に位置するように配置する。なお、スライド板142は、固定レバー144を予め右側に移動させて、スライド板142全体が向かって右側に位置し、それに伴いコ字状部143も開口四角孔147の向かって右側に位置するように設定しておくものである。そして、固定レバー144を向かって左側に移動させる。これにより、固定レバー144が、固定レバー回転軸145を回転中心と

して、右回転し、それに伴い、その途中に位置する突状部146も左側に移動する。そして、突状部146に押されて、スライド板142が向かって左側に移動する。それに伴い、このスライド板142に設けたコ字状部143も左側に移動して、L字状突片141の先端側の部材がコ字状部143のコ字状内部にはめ込まれる。これで、底面ロック手段122のロックが完了する。これにより、交換ユニット2が上方に持ち上がる方向に力が加わっても、交換ユニット2の枠体21の下面のL字状突片141がコ字状部143から抜けることができず、交換ユニット2が上方に移動することを阻止することができる。

【0055】

一方、かかるロック状態を解除する手順は、上述した手順を逆に行えば可能なものである。すなわち、向かって左側に位置している固定レバー144を、向かって右側に移動する。これにより、固定レバー144が、固定レバー回転軸145を回転中心として、左回転し、それに伴い、その途中に位置する突状部146も右側に移動する。そして、突状部146に押されて、スライド板142が向かって右側に移動する。それに伴い、このスライド板142に設けたコ字状部143も右側に移動して、L字状突片141の先端側の部材がコ字状部143のコ字状内部から抜け出る。これで、底面ロック手段122のロック解除が完了する。

【0056】

本実施の形態に係る底面ロック手段122は、コ字状部143が左右に移動し、枠体21のL字状突片141に覆い被さっている。交換ユニット2の取り出し又は差しこみ方向である前後方向と、コ字状部143の移動方向である左右方向とが、直角方向に交差するように設定されているため、一端、底面ロック手段122により、交換ユニット2をロックした後は、交換ユニット2が前後方向に移動することを抑えることができるものである。そして、L字状突片141をコ字状部143が覆っている限り、L字状突片141の上方向や、前後方向の動きを抑えることができ、交換ユニット2の上方向や、前後方向への移動を拘束することができる。このように、ボルト等で手間のかかる固定作業を行うことなく、固定レバー144を移動させるだけで、簡単に交換ユニット2の動きを制限することができ、ロック状態にすることができるものである。また、逆に、固定レバー144を移動させるだけで、簡単に交換ユニット2の拘束を解除することができ、ロック状態を解除することができるものである。これにより、交換ユニット2の取り付け作業や、取り外し作業を、簡単なものにすることができます。

【0057】

【発明の効果】

本発明は、以上のように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

(請求項1)

請求項1記載の発明によれば、次のような効果を奏する。

すなわち、請求項1記載の発明によれば、分離型スロットマシンのうち、交換ユニットを具体的に特定し、また、交換ユニットの交換作業が容易で、通常の維持管理が容易な分離型スロットマシンを提供することができる。

【0058】

更に、請求項1記載の発明によれば、交換ユニットを基材に載せる位置を容易に得ることができ、交換ユニットの取り付け作業を容易に行うことができる分離型スロットマシンを提供することができる。

(請求項2)

請求項2記載の発明によれば、次のような効果を奏する。

すなわち、請求項2記載の発明によれば、分離型スロットマシンのうち、交換ユニットを具体的に特定し、また、交換ユニットの交換作業が容易で、通常の維持管理も容易な分離型スロットマシンを提供することができる。

【0059】

更に、請求項2記載の発明によれば、交換ユニットを中板に載せる位置を容易に得ることでき、交換ユニットの取り付け作業を容易に行うことができる分離型スロットマシンを提供することができる。

(請求項3)

請求項3記載の発明によれば、上記した請求項1又は請求項2に記載の発明の効果に加え、次のような効果を奏する。

すなわち、請求項3記載の発明によれば、ロック手段を介して、交換ユニットと本体キャビネットとを固定することができ、交換ユニットをスロットマシンの内部に固定することができる分離型スロットマシンを提供することができる。

【0060】

(請求項4)

請求項4記載の発明によれば、上記した請求項3記載の発明の効果に加え、次のような効果を奏する。

すなわち、請求項4記載の発明によれば、ロック手段を介して、交換ユニットの左右側面と、それに対応する本体キャビネットの内部側面とを固定することができる分離型スロットマシンを提供することができる。

(請求項5)

請求項5記載の発明によれば、上記した請求項1に記載の発明の効果に加え、次のような効果を奏する。

【0061】

すなわち、請求項5記載の発明によれば、ロック手段を介して、交換ユニットと中板とを固定することができ、交換ユニットをスロットマシンの内部に固定することができる分離型スロットマシンを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の実施の形態であって、分離型スロットマシンの分解斜視図である。

【図2】

本発明の実施の形態であって、分離型スロットマシンの本体から前扉を外した分解斜視図である。

【図3】

本発明の実施の形態であって、開口孔部とガイド突起部とを示す概略斜視図である。

【図4】

本発明の実施の形態であって、側面ロック手段の固定装置を示す外観斜視図である。

【図5】

本発明の実施の形態であって、側面ロック手段を示す概略平面図である。

【図6】

本発明の実施の形態であって、底面ロック手段を示す概略斜視図である。

【図7】

本発明の実施の形態であって、底面ロック手段を示す概略正面図である。

【図8】

本発明の実施の形態であって、底面ロック手段を示す概略平面図である。

【符号の説明】

S 分離型スロットマシン	1 本体キャビネット
2 交換ユニット	3 前扉
4 電源ユニット	5 ホッパーユニット
6 係合部	7 ロック機構
10 固定装置	11 開口部
12 中板	13 開口上部
14 開口下部	15 底板
16 側板	21 支持体としての枠体
22 リールユニット	23 回転リール
24 基板ユニット	25 主基板
30 上扉	31 表示窓

32 表示装置	33 飾り部
40 下扉	41 操作部
42 メダル投入口	43 メダル受け
44 鍵穴	48 メダルセレクター
49 スピーカ	50 前パネル
60 枠体係合部	61 上扉係合部
62 本体係合部	63 下扉係合部
90 突出片	101 開口孔部
102 ガイド突起部	103 前方開口孔部
104 後方開口孔部	105 前方ガイド突起部
106 後方ガイド突起部	107 後方位置決め板
108 前方位置決め板	109 切り欠き部
120 ロック手段	121 側面ロック手段
122 底面ロック手段	130 フック部
131 先端側ピン	132 摺動レバー
133 ピン連結部	134 スライド棒
135 ばね	136 回転軸
137 スライド溝	138 基端側ピン
139 ピン移動体	141 L字状突片
142 スライド板	143 コ字状部
144 固定レバー	145 固定レバー回転軸
146 突状部	147 開口四角孔
148 スライド板支持部材	149 突状部案内溝